

人権擁護委員に

稲葉正和氏が就任

3期9年という長きに渡り人権擁護委員として地域に貢献して頂いた園田忠さん(73)に替わり、10月1日より稲葉正和さん(60)が就任されました。稲葉さんは「住民の皆さんに親しまれ信頼されるよう頑張ります」と、挨拶されました。園田さんは行政事情や地域事情に精通し、人権啓発はもちろん相談者のために誠心誠意ご尽力くださいました。



法務大臣より園田さんに感謝状、稲葉さんへ委嘱状が授与

私たちが
相談に
応じます



小屋健二さん
(上三文字)



稲葉正和さん
(小能)

町内でも年4回程度、特設人権相談を行っています。家庭の問題、相続や登記の問題、差別やいじめなどの相談をお受けしています。お困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。鹿屋法務局では休日を除く月曜から金曜まで常設人権相談所を開設しています。

●人権擁護委員とは
人権擁護委員は人権思想の普及高揚に努め、皆様の基本的人権が守られるように人権相談や学校、街頭での啓発活動をボランティア(無償)で行います。

●人権相談(特設)
町内でも年4回程度、特設人権相談を行っています。家庭の問題、相続や登記の問題、差別やいじめなどの相談をお受けしています。お困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。鹿屋法務局では休日を除く月曜から金曜まで常設人権相談所を開設しています。

歯科衛生士だより

『8020 (ハチマル・ニイマル) 運動達成おめでとうございます!』



後藤洋子さん (80 歳)



宮久保武二さん (80 歳)

『8020 (ハチマル・ニイマル) 運動達成おめでとうございます!』
8020運動とは、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうと、厚生労働省が提唱している運動です。すべての人が生涯を通じて、自分の歯で豊かな食生活を楽しむための歯の健康づくりに努力目標です。人生80年時代を迎え、健康で快適な生活を送るためには『自分の歯でおいしく食べる』ということ

8020



26本

江口春夫さん (81 歳)

代を迎え、健康で快適な生活を送るためには『自分の歯でおいしく食べる』ということ
は大切なことだと思います。
11月23日、ふれあいフェスタinおおさきの式典において、今年度、8020達成で3名の方々が表彰されました。
皆さんとてもお元気そうで若々しい印象を受けました。